



京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立充通新町西入敷ノ内町

発行所 京都府

政策法務課

電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立充通小川東入

印刷所 中西印刷株式会社

電話 (075) 441-3155

目次

告 示

○保安林の指定予定	(丹後広域振興局)	ページ 23
○公共測量の実施	(用地課)	〃
○公共測量の終了	(〃)	24

公 告

○林業種苗生産事業者講習会の開催 (森の保全推進課)	24
○国土調査の成果の認証 (用地課)	〃

告 示

京都府告示第13号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和8年1月20日

京都府知事 西脇 隆俊

- 保安林予定森林の所在場所
与謝郡与謝野町字幾地小字大谷7316の1から7316の3まで
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、与謝野町役場においてその関係書類を閲覧することができる。)

京都府告示第14号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所長から通知があった。

令和8年1月20日

京都府知事 西脇 隆俊

1 測量の地域

京都市南区、右京区、西京区及び伏見区並びに乙訓郡

2 測量の期間

令和7年12月25日から令和8年8月31日まで

3 測量の種類

公共測量（航空レーザ測深）



京都府告示第15号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府知事から通知があった。

令和8年1月20日

京都府知事 西脇 隆俊

1 測量の地域

舞鶴市上東地内

2 測量の期間

令和8年1月13日から令和8年3月19日まで

3 測量の種類

公共測量（GNSS測量及びUAVレーザ測量）



京都府告示第16号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府知事から通知があった。

令和8年1月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 測量の地域

相楽郡笠置町地内

2 測量の期間

令和8年1月13日から令和8年3月19日まで

3 測量の種類

公共測量（G N S S 測量及びU A V レーザ測量）

京都府告示第17号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量（令和6年京都府告示第592号）が令和7年12月24日終了した旨測量計画機関の長である京都府中丹西土木事務所長から通知があった。

令和8年1月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

福知山市字正後寺地内

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和8年1月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 講習会の日時及び場所

日 時	場 所
令和8年2月18日（水） 午前9時10分から午後4時 10分まで	京都府立林業大学校第2教室 船井郡京丹波町本庄ウエ16 京丹波町役場和知支所2階

2 講習科目及び時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の产地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

3 講習申込手続

- (1) 申請書の入手方法
京都府ホームページより入手すること。
- (2) 申込みの受付期限及び方法

令和8年2月10日（火）までに、申請書を京都府農林水産部森の保全推進課に電子メール、郵送（必着）又は持参により提出すること。

4 受講手数料

14,990円

5 連絡先

京都府農林水産部森の保全推進課

電話（075）414-5005

次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和8年1月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1(1) 調査を行った者の名称

向日市

1(2) 調査を行った時期

令和3年6月7日から令和6年3月28日まで

1(3) 成果の名称

向日市物集女町6の地籍図及び地籍簿

1(4) 調査を行った地域

向日市物集女町6

1(5) 認証年月日

令和8年1月9日

（国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日）

2(1) 調査を行った者の名称

久御山町

2(2) 調査を行った時期

令和3年6月10日から令和6年12月23日まで

2(3) 成果の名称

佐古の一部・林の一部の地籍図及び地籍簿

2(4) 調査を行った地域

久世郡久御山町佐古の一部・林の一部

- (5) 認証年月日
令和8年1月9日
(国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日)
- 3(1) 調査を行った者の名称
京丹後市
- (2) 調査を行った時期
令和2年5月27日から令和5年10月13日まで
- (3) 成果の名称
京丹後市網野町新庄①地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
京丹後市網野町新庄①地区
- (5) 認証年月日
令和8年1月9日
(国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日)
- 4(1) 調査を行った者の名称
京丹後市
- (2) 調査を行った時期
令和2年5月27日から令和5年9月22日まで
- (3) 成果の名称
京丹後市網野町下岡①地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
京丹後市網野町下岡①地区
- (5) 認証年月日
令和8年1月9日
(国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日)
- 5(1) 調査を行った者の名称
木津川市
- (2) 調査を行った時期
令和5年6月1日から令和7年5月9日まで
- (3) 成果の名称
木津川市山城町椿井及び上狛の各一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
木津川市山城町椿井及び上狛の各一部
- (5) 認証年月日
令和8年1月9日
(国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日)
- 6(1) 調査を行った者の名称
城陽市
- (2) 調査を行った時期
令和5年6月15日から令和7年3月27日まで
- (3) 成果の名称
中、富野の各一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
城陽市中、富野の各一部
- (5) 認証年月日
令和8年1月9日
(国土交通大臣の承認年月日 令和7年12月25日)